

令和5年度第3回札幌方面栗山警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年2月16日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで

2 開催場所

栗山警察署 大会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 6人（定員8人）
会長 成田正夫
副会長 小川実千代
委員 樋口千栄子、坂口由紀子
服部まゆみ、水野智勉子
- (2) 警察署員 9人
署長 五十嵐直文
副署長 石川ひとみ
夕張庁舎署長 秋元正人
警務課長 齊藤英雄（庶務担当）
生活安全課長 佐藤陽美
地域課長 齋藤淳郎
刑事課長 土屋充也
警備課長 小川拓也
交通係長

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 協議テーマ

- (1) 令和5年犯罪発生状況及び今後の抑止対策について
(2) 令和5年中の交通事故発生状況及び今後の抑止対策について
前回（10月30日）の開催において、質疑応答で委員から寄せられた管内における「電動キックボード」と「幹線道路パトロール」の現状についても説明した。

7 質疑応答

- (1) 信号機のない横断歩道での車のマナーについて
委員： 信号機のない横断歩道を渡ろうと立っていると、減速させず走りすぎていく車が目立つ。冬は足下が滑り特にシニア世代にはとても危険であり、こうしたドライバーに注意して欲しい。
警察： 歩行者妨害等の取締りをしてしていると、ドライバーの中には「止まらなければいけないのか」と話す方もいる。引き続き取締りや啓発等で横断歩道に接近する際の正しい走行方法について周知徹底を図っていききたい。
- (2) 車両運転中にスマートフォンを操作するドライバーへの対策について
委員： 未だにスマートフォンを操作しながら車を運転している人を見かけるが、非常に危険であるので取り締まりを強化して欲しい。
警察： スマートフォンを操作したり携帯電話で通話しながらの運転を警察官が現認した際は必ず違反処理をしており、今後も指導取締りを継続しながら、自治体や地域単位でドライバーの規範意識やマナーの向上を図る啓発等の機会を増やしていきたい。
- (3) ほくとポリス等の活用について
警察： 委員の皆様にも本協議会を出席を案内するにあたり、ほくとポリス、ほくとくん防犯メールの利用状況に関するアンケートを同封させていただいたが、結果は約半数の方が利用していないとのことだった。
先程の犯罪の抑止対策の中でも事件・事故等の情報をタイムリーに入手できることについて説明させていただいたが、今後も利用者を増やしていくための有効な策についてご意見があれば是非伺いたい。

- 委員： 特に高齢者においては、スマートフォンの操作を苦手に行っている人が多く、アプリ、インストールという言葉にすら苦手意識が働くのが現実だと思う。先程の警察の説明でほととポリス等で配信される情報が非常に有益であることを再認識した。今後、防犯協会や町内会、グループ単位の会合等に警察官が参加してインストールや操作等の方法を教える場を設けてはいかがか。
- 警察： 今後は、防犯講話や会合、巡回連絡等、警察官が住民の方々と接する機会を活用して、インストールや活用方法を教示する活動を展開していく。

8 次回の開催予定

令和6年度第1回協議会は6月頃の開催で一致した。